

ユビキタスネット社会における
新たな地域ICTサービス実現に関する調査事業

那智勝浦町

介護ネットワークサービス

平成19年3月20日
株式会社 日立製作所

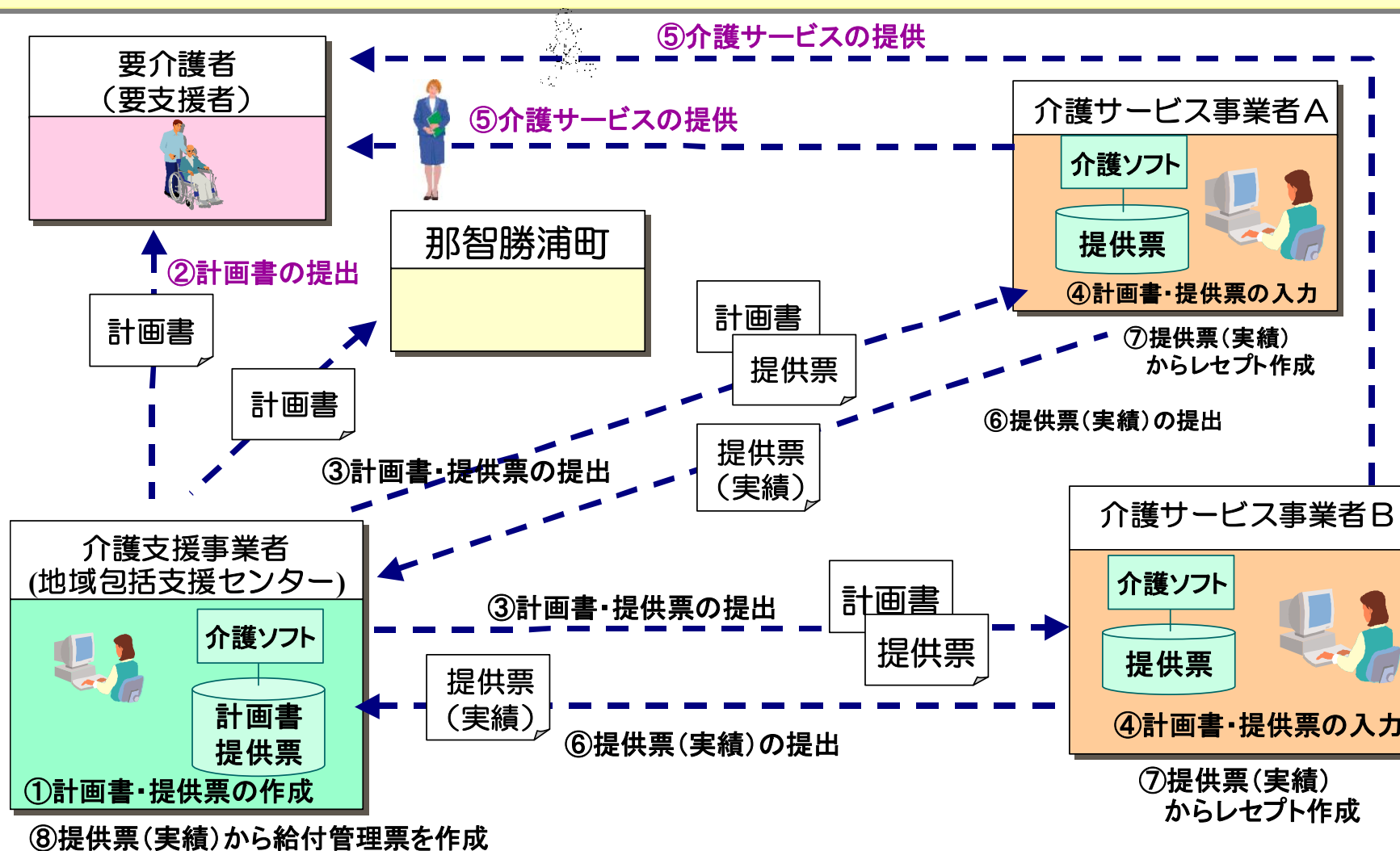
Contents

1. 現在の介護サービスの流れ
2. 介護サービスの現状調査
3. 介護サービス提供における問題点
4. 求められるICTサービス概要
5. システムの特徴
6. 事業モデル

1

現在の介護サービスの流れ

- 介護支援事業者は、計画書・提供票を作成し、介護サービス事業者に計画書・提供票を提出
- 介護サービス事業者は、提供票の予定に従って、要介護者(要支援者)に介護サービスの提供後介護支援事業者に介護サービスの実績を記入した提供票を提出



2

介護サービスの現状調査

●那智勝浦町における介護サービスの現状を以下の4つの視点で調査した。

#	調査項目	調査方法
1	情報の流れの調査	那智勝浦町の福祉課にヒアリングを実施した内容を基に、独自に作成した紙情報／電子情報、手作業／システム処理を色分けした機能情報関連図：DFD(Data Flow Diagram)を用いて、情報の流れを整理した。
2	流れる情報の量の調査	「情報の流れの調査」で整理した内容を基に、那智勝浦町の介護支援事業者、介護サービス事業者に対して、アンケートやヒアリングを実施し、月あたりの帳票の提出枚数等を定量的に把握した。
3	業務の流れの調査	那智勝浦町の福祉課にヒアリングを実施した内容を基に、業務情報流れ図：WFA(Work Flow Architecture)を用いて整理し、那智勝浦町の介護サービスの流れにおける問題点を抽出した。
4	介護事業者のICT環境調査	那智勝浦町の介護支援事業者、介護サービス事業者に対して、ヒアリングを実施し、現状の事業所のICT環境(使用介護ソフト、接続しているネットワーク等)の調査を実施した。

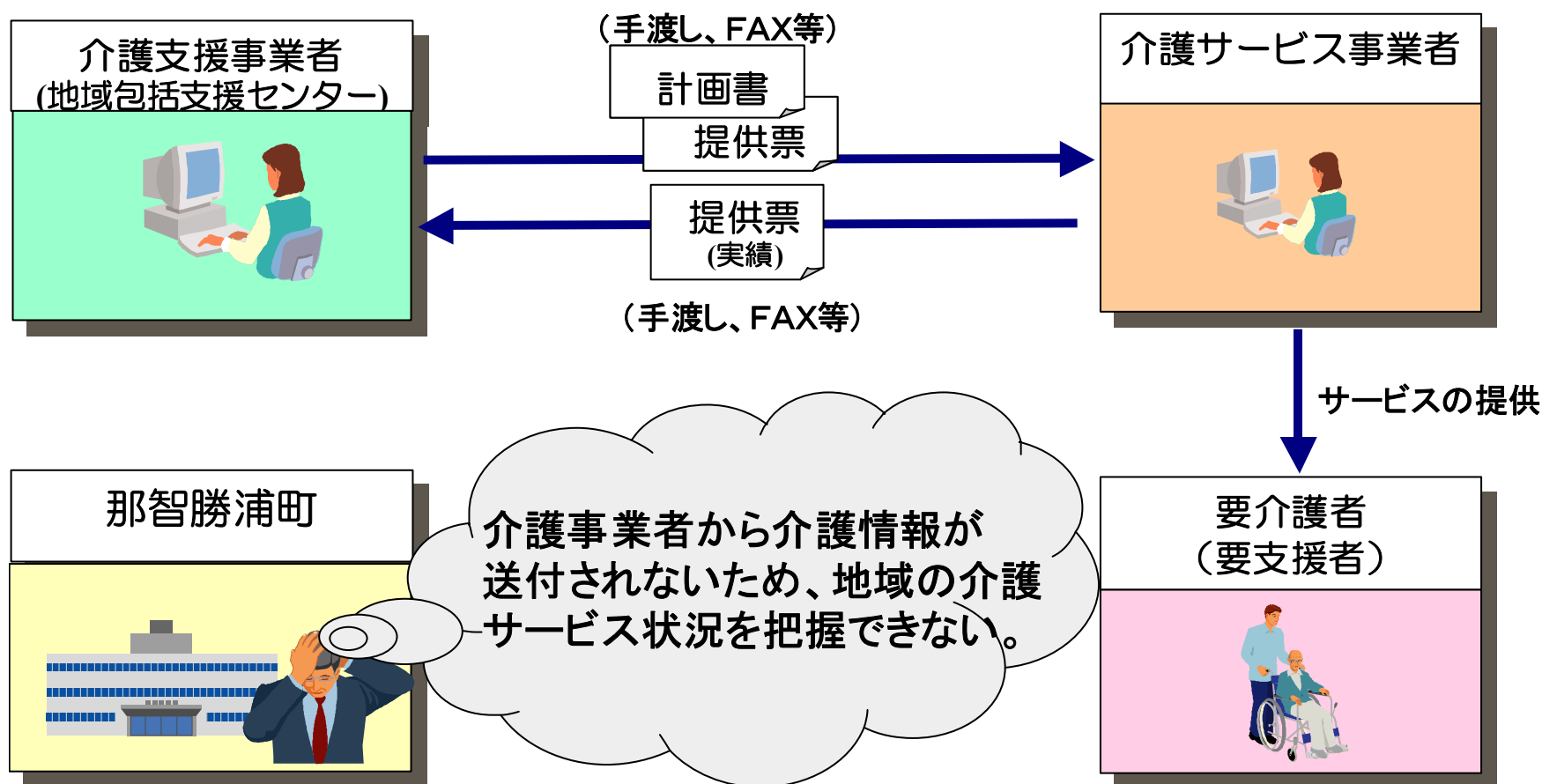
※抽出し、整理した問題点については、次ページより示す

3

介護サービス提供における問題点（2／2）

(2) 保険者である市町村がサービスの提供状況を把握できていない

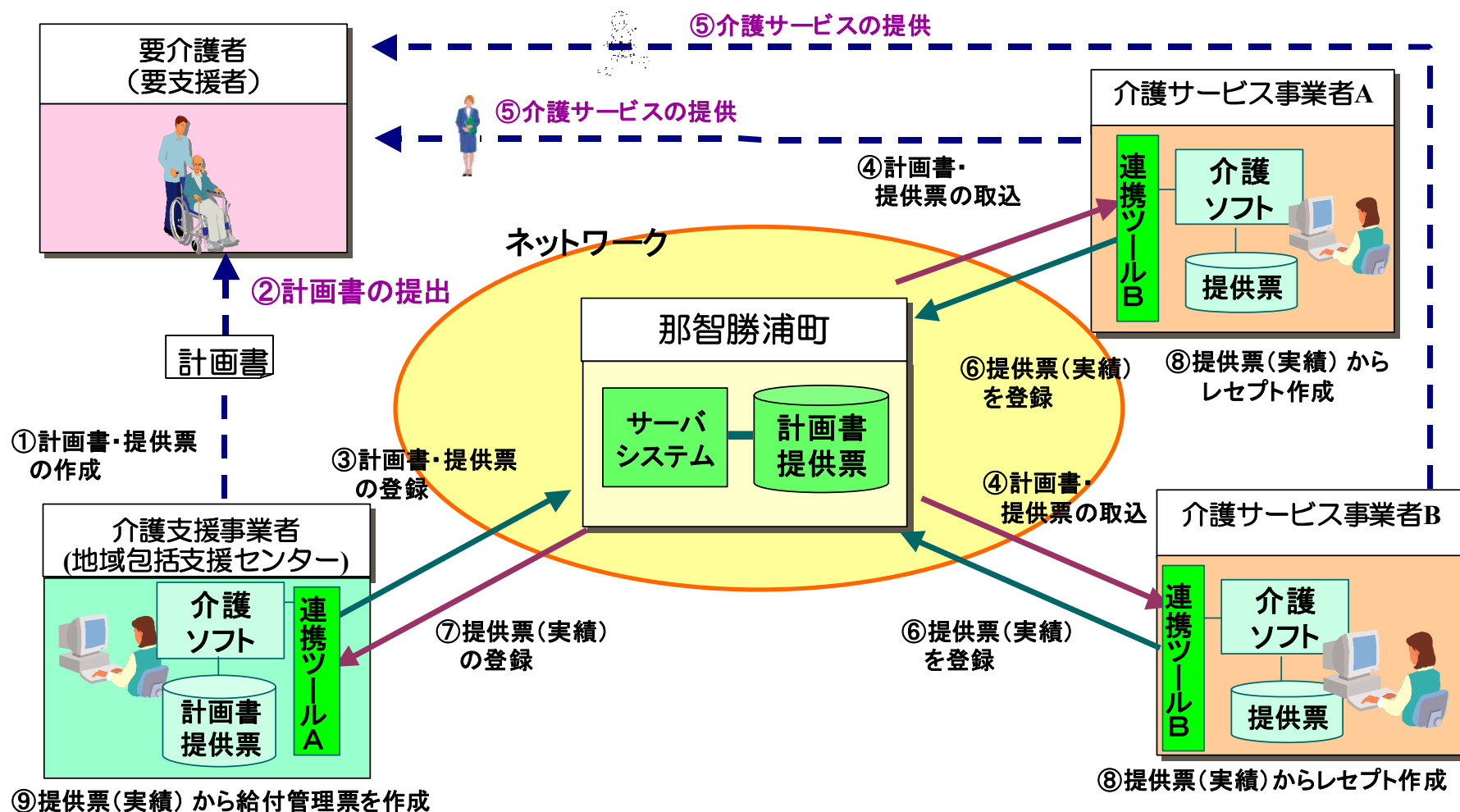
- 保険者である那智勝浦町が、要介護者（要支援者）に適切な介護サービスが提供されているかを把握する事ができていない。
- そのため、要介護者に適切な計画が提供されているかの管理や、不正請求の防止等の給付適正化が実現できていない。



4

求められるICTサービス概要

- 那智勝浦町に共有サーバを設置し、那智勝浦町、介護支援事業者、地域包括支援センター、各種介護サービス事業者が、計画書や提供票等の介護情報を共有する。
- これにより、介護事業者間の情報連携をスムーズに行うことが可能となる。また、那智勝浦町がその状況をリアルタイムにモニタリングすることが可能となり、給付適正化を実施できる。



(1)介護事業者の既存ソフトの活用

- 介護事業者には、既に各種介護ソフトが導入済みであるため、それらを全て入れ替えるのではなく、連携ツールを用いて活用する。

(2)登録忘れ防止のためのアラート機能を設置

- 介護事業者の介護情報の登録や取込忘れを防止するために、登録・取込の期限を設定し、期限までに処理を行っていない介護事業者に催促するアラート機能を設ける。

(3)介護事業者間での計画書・提供票の受け渡しでは、JAHISの介護標準メッセージを利用

- 異なる介護ソフトベンダの介護ソフト間のスムーズな連携を実現するために、JAHIS(保健医療福祉情報システム工業会)が作成した介護標準メッセージ(XML)を利用する。

(4)システム構築費用、ランニングコストの負担

- 安価なシステム構築やランニングコストの負担軽減に向けて、共同(都道府県単位)でのシステム構築・ランニングコストの負担や既存システムの活用したシステム構築を行う。

6

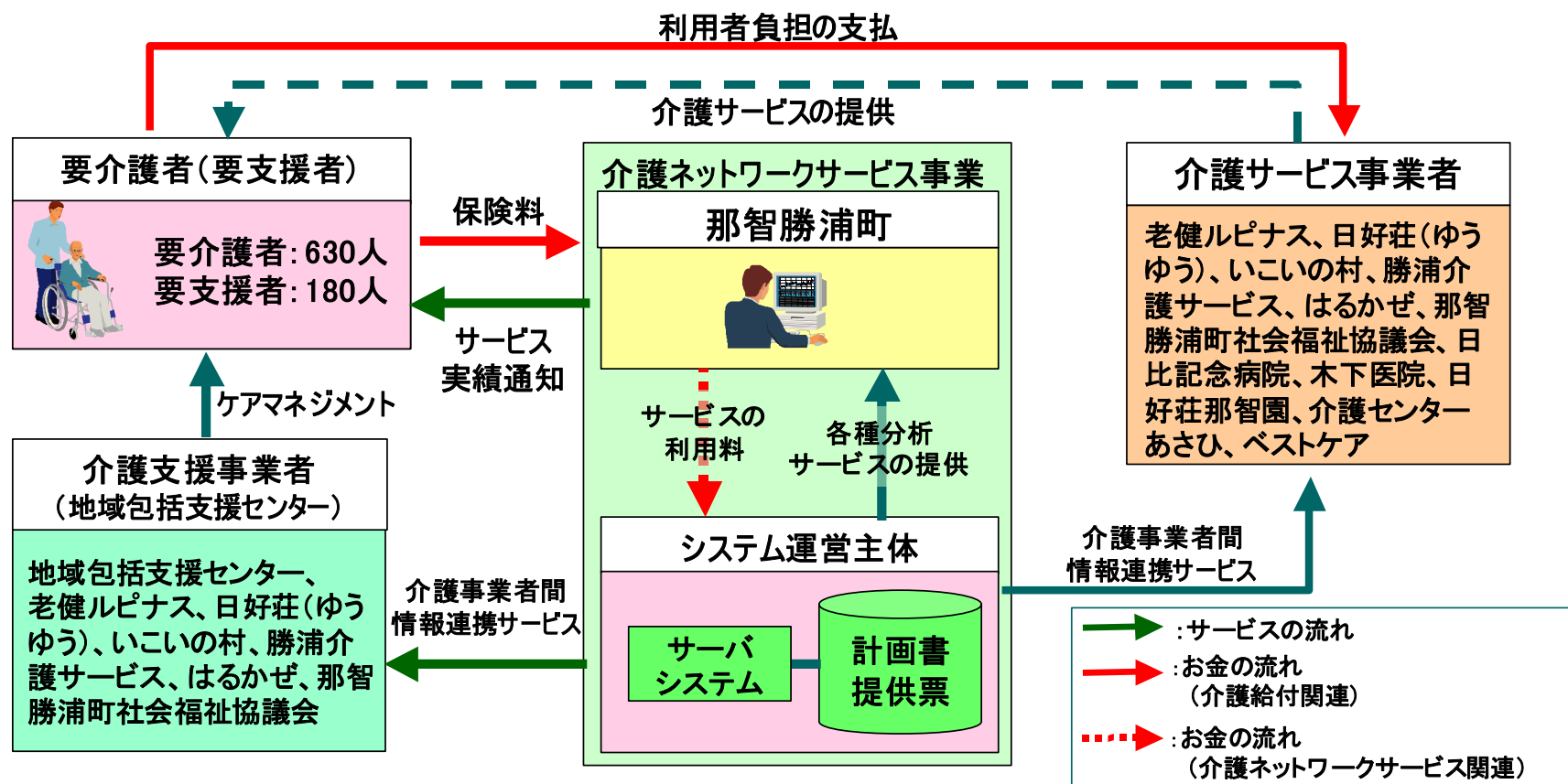
事業モデル

(1)システム構築

那智勝浦町が単独でシステム構築するのは、費用面から難しいため、都道府県、国保連合会、民間企業をシステム運営主体とした、都道府県単位のシステム運用とする。システム構築費は、システムの運営主体と参加する市町村で出資する。

(2)ランニングコスト

本来であれば、サービスに参加する市町村・介護事業者がシステム運営主体に対して利用料を支払い、ランニングコストに充当するのが適当である。しかし、本サービスは、地域の全ての介護事業者に参加してもらう事が前提となるため、介護事業者からは利用料は徴収しない等の考え方も必要である。



END

平成19年3月20日

株式会社 日立製作所